

2016年度
環境活動レポート

(文書番号 : EA-B009)

活動期間

自 2016年10月01日
至 2017年09月30日

作成日 2017年11月30日

柏崎ユーエステック株式会社

新潟県柏崎市藤井1350番地

I 環境方針

環境方針

当社は、「世界の中で貢献できる感性豊かな優良企業を目指し、ユーザーニーズに徹した高付加価値商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献します。」の企業理念のもとに、自然環境維持の重要性を認識して、環境への配慮と環境汚染の予防に努め、以下の環境方針に基づき環境管理活動を推進します。

1. 環境マネジメントシステムの構築を図り、その適切な運用により、環境の保全に結びつくよう、継続的な改善を目指します。
2. 環境汚染の予防を図る為に、下記の事項を重点課題として取り組みます。
 - (1) 電力、水道及び紙類等の資源・エネルギーの消費の低減
 - (2) 事業の廃棄物の適正処理、減量、リサイクル
 - (3) 製品、商品等の企画・開発段階において環境負荷の影響についての配慮
 - (4) 環境に配慮した資材調達（グリーン調達）の推進
 - (5) 事業活動での化学物質、有機溶剤の適正な管理とその廃棄物の適正な処理
3. 環境関連法令、条例及び産業界の基準を遵守します。
4. 適切な環境目標を設定し、環境維持に効果的な活動の実施に努め、その目標の達成を目指します。
5. 社員教育・広報活動を通じて、全社員に環境に関する意識付けを図ります。
6. この環境方針は、当社の役員及び全社員に周知徹底するとともに社内外に公表します。

制定 2005年07月01日

改定 2013年10月01日

柏崎ユーエステック株式会社

代表取締役 高橋 光夫

Ⅱ 事業の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

柏崎ユーエステック株式会社

代表取締役社長：高橋 光夫

2. 事業所の所在地

事業所名	所在地
本社・本社工場	〒945-0192 新潟県柏崎市藤井 1350 番地
安田工場	〒945-1352 新潟県柏崎市安田 194 番地 1
東京支社	〒160-0074 東京都新宿区北新宿 1-1-16 JSビル 602

3. 環境管理責任者及び推進責任者

・環境管理責任者

管理部 部長：須藤 和紀

・推進責任者

管理部 部長：須藤 和紀

・連絡先

経理課：品川 大輔

電話：0257-24-5111 FAX：0257-23-6997

ホームページ：http://www.k-ust.jp

E-mail：shinagawa@k-ust.jp

4. 事業の内容

情報・画像処理機器、環境機器、事務機器、家庭用機器、飲料用機器、自動販売機関連機器、産業用機械装置、プレス、成形部品の設計・製造・販売・サービス、並びにLCD(液晶ディスプレイ)のリペアサービス、物流事業

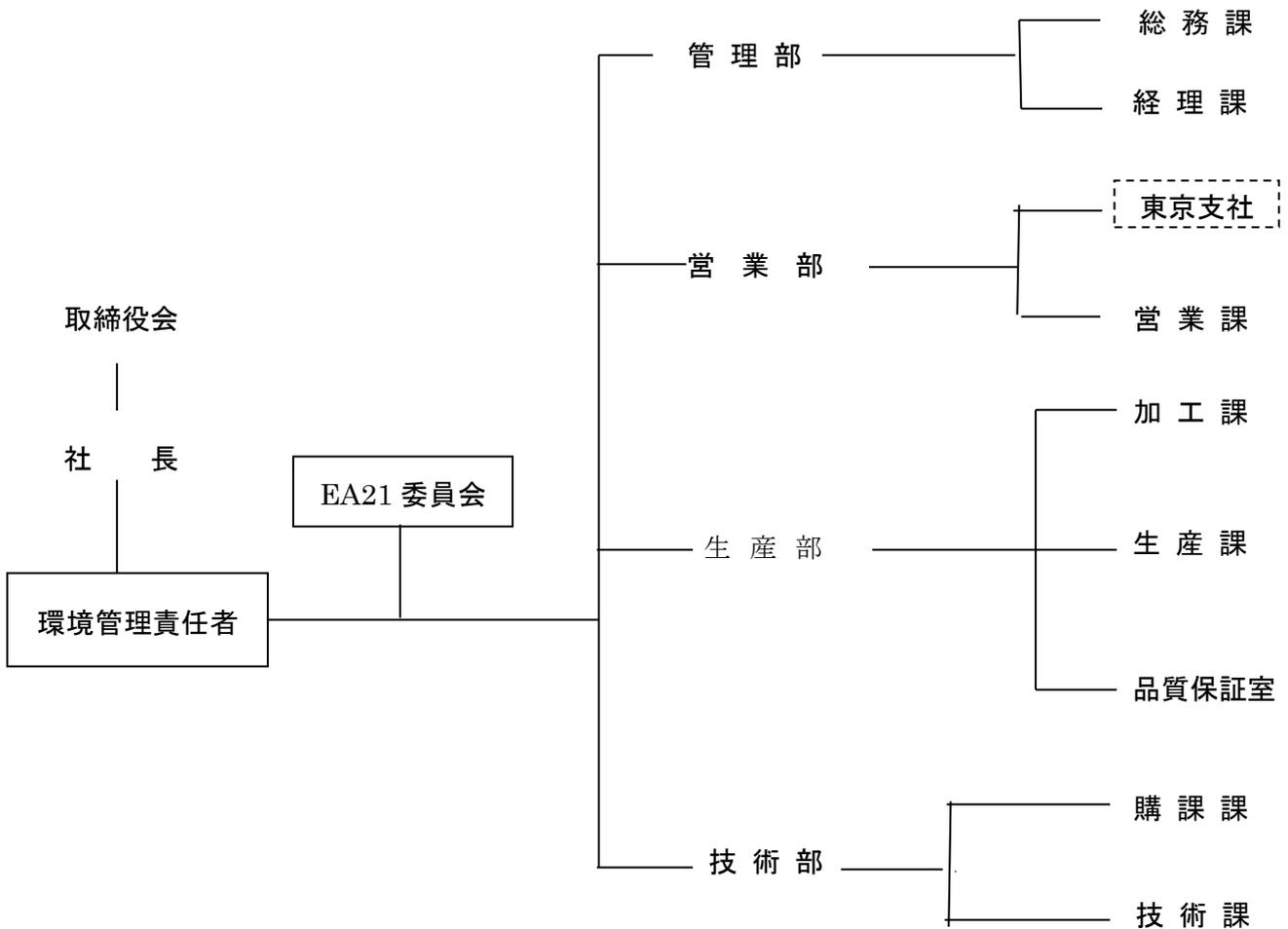
5. 事業の規模

資本金	1,000 万円			
売上高(2016.10.1 ～ 2017.9.30)	92,114 万円			
	本社工場	安田工場	東京支社 (対象外)	合計
従業員数 [人]	72	0	0	72
敷地面積 [㎡]	18987.09	4846.70	—	23833.79
工場床面積 [㎡]	9125.06	1702.76	—	10827.82

* 従業員数は2017年10月1日現在の在籍人員数です。

6. 対象範囲(認証・登録範囲)

〈 東京支社を除く全組織・全活動 〉



* 東京支社は対象外です。尚、東京支社は常駐している社員はおらず、グループ会社の一部フロアを登記した環境負荷の極めて小さな営業所です。

2017.10.01 現在

Ⅲ 単・中期環境活動目標(2017.10.1~2020.9.30)

2014年度より、削減目標値を事業活動等の変動に対応可能な原単位(環境負荷値/売上高)を導入したが、当社の業態における主な二酸化炭素排出源である電力使用量が売上高に比例しないため実態にそぐわず、売上高を基準とした原単位制は中止することとした。

1. 単・中期(2017~2020年度)環境削減目標値

		基準値 (2016年度実績)		2017年度目 標値 (削減率：%)	中期目標値		
					2018年度 (削減率：%)	2019年度 (削減率：%)	2020年度 (削減率：%)
二酸化炭素の 排出量	電力 (Kg-CO2)	全社	872355.6	871483.2 (0.1%)	870610.8 (0.2%)	869738.5 (0.3%)	868866.1 (0.4%)
	都市ガス・LPG (Kg-CO2)	全社	72337	72264.7 (0.1%)	72192.3 (0.2%)	72120.0 (0.3%)	72047.7 (0.4%)
	灯油 (Kg-CO2)	全社	6917	6910 (0.1%)	6903 (0.2%)	6896 (0.3%)	6889 (0.4%)
	ガソリン・軽油 (Kg-CO2)	全社	33938.1	33904.1 (0.1%)	33870.2 (0.2%)	33836.3 (0.3%)	33802.3 (0.4%)
	合計 (Kg-CO2)	全社	985547.7	984562 (0.1%)	983576.3 (0.2%)	982590.8 (0.3%)	981605.5 (0.4%)
水の使用量 (m ³)		全社	4438	4433 (0.1%)	4429 (0.2%)	4424 (0.3%)	4420 (0.4%)
コピー用紙の投入量 (Kg)		全社	806.6	805.8 (0.1%)	805 (0.2%)	804.2 (0.3%)	803.4 (0.4%)
廃棄物量 (Kg)	産廃	全社	22740	22717 (0.1%)	22694 (0.2%)	22671 (0.3%)	22649 (0.4%)
	一般	全社	4451	4446 (0.1%)	4442 (0.2%)	4437 (0.3%)	4433 (0.4%)
	合計	全社	27191	27163 (0.1%)	27136 (0.2%)	27109 (0.3%)	27082 (0.4%)

* 目標値(削減率：%)は対基準値

* 2012年度(東北電力)実CO2排出係数0.600(kg-CO2/kwh)を採用した。

2. その他の環境目標

I. 製品、商品等の企画開発段階において環境負荷の影響を低減

- 目 標： 1. RoHS 指令適用 6 物質の使用の全面禁止を継続する。(設計時の選定、
図面指示、発注時指示の徹底)
2. 既存製品、副資材等についても、見直し・検討を、実施し RoHS 製
品移行に努める

II. 環境に配慮した資材調達（グリーン調達）の推進

- 目 標： 環境ラベル認定製品の優先購入（主に、文具、事務用品類）
省エネルギー基準適合製品の優先購入
- 目標値： 事務用品グリーン購入目標率 100%

III. 化学物質、有機溶剤の適正管理とその廃棄物の適正処理に努める

- 目 標： 薬品（化学物質）管理手順書及び廃棄物管理運用手順書に従う
- 目標値： 使用する薬品（化学物質）を 100%薬品管理台帳で管理する
廃棄物の処理は 100%適正処理する

IV 環境活動目標とその実績(2016年度)

2016年度環境削減目標は、前年実績値及び事業活動状況を考慮し下記のような削減目標を設定した。

1. 2016年度全社環境関係削減目標値, 実績値及び評価

評価：目標値 ≤ ○ 目標値 > ×

		基準値 (2015年度目標値を参考)	目標値 (削減率：%)	実績値 (削減率：%)	評価	
二酸化炭素の排出量	電力 (kg-CO2/百万円)	全社	813.82	757.95 (6.86%)	947.18 (-16.38%)	×
	都市ガス (kg-CO2/百万円)	全社	51.65	48.98 (5.1%)	78.48 (-51.94%)	×
	灯油 (kg-CO2/百万円)	全社	6.77	6.77 (0%)	7.51 (-10.93%)	×
	ガソリン・軽油 (kg-CO2/百万円)	全社	38.86	38.86 (現状維持)	36.85 (5.17%)	○
	合計 (kg-CO2/百万円)	全社	911.10	852.56 (6.42%)	1070.02 (-17.44%)	×
水の使用量 (m ³ /百万円)	全社	3.69	3.69 (現状維持)	4.82 (-30.62%)	×	
コピー用紙の投入量 (Kg/百万円)	全社	0.829	0.829 (現状維持)	0.88 (-6.15%)	×	
廃棄物量 (Kg/百万円)	産廃	全社	10.55	10.55 (現状維持)	24.69 (-134.02%)	×
	一般	全社	14.75	14.47 (現状維持)	4.83 (67.25%)	○
	合計	全社	25.30	25.02 (1.1%)	29.52 (-16.67%)	×

* 目標値(削減率：%)は対基準値

* 2012年度(東北電力)実CO2排出係数0.6(kg-CO2/kwh)を採用した。

* 実績値の総量は以下の通り。

- ・ 二酸化炭素排出量(合計)：985547.7 kg-CO2
- ・ 水の使用量：4,438m³
- ・ コピー用紙の投入量：806.60 kg
- ・ 廃棄物(合計)：27,191kg

2. その他の環境目標

I. 製品、商品等の企画開発段階において環境負荷の影響を低減

目 標： 1. RoHS 指令適用 6 物質の使用の全面禁止を継続する。(設計時の選定、
図面指示、発注時指示の徹底)

・新機種は ROHS 対象とした

SWM570(還元水素水生成器) SWM711(還元水素水生成器)

EA-810 (オゾン発生器)、

2. 既存製品、副資材等についても、見直し・検討を、実施し RoHS 製品
移行に努める

・締結部品 ユニクロ → 100%三価クロム品に変更(編機以外)

II. 環境に配慮した資材調達(グリーン調達)の推進

目 標： 環境ラベル認定製品の優先購入(主に、文具、事務用品類)

省エネルギー基準適合製品の優先購入

目標値： 事務用品グリーン購入目標率 100%…目標値 100%達成

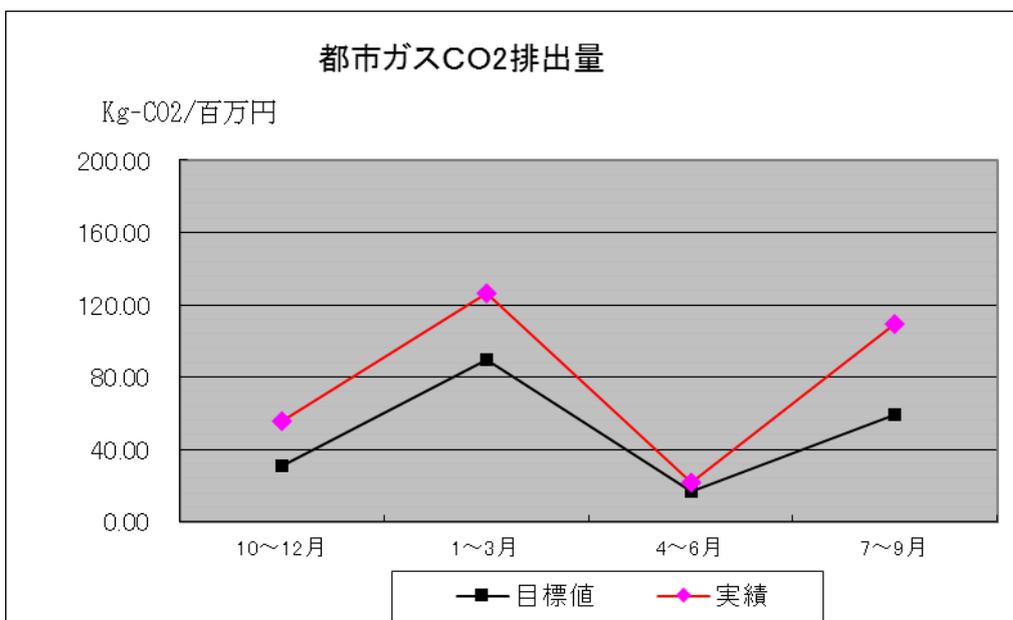
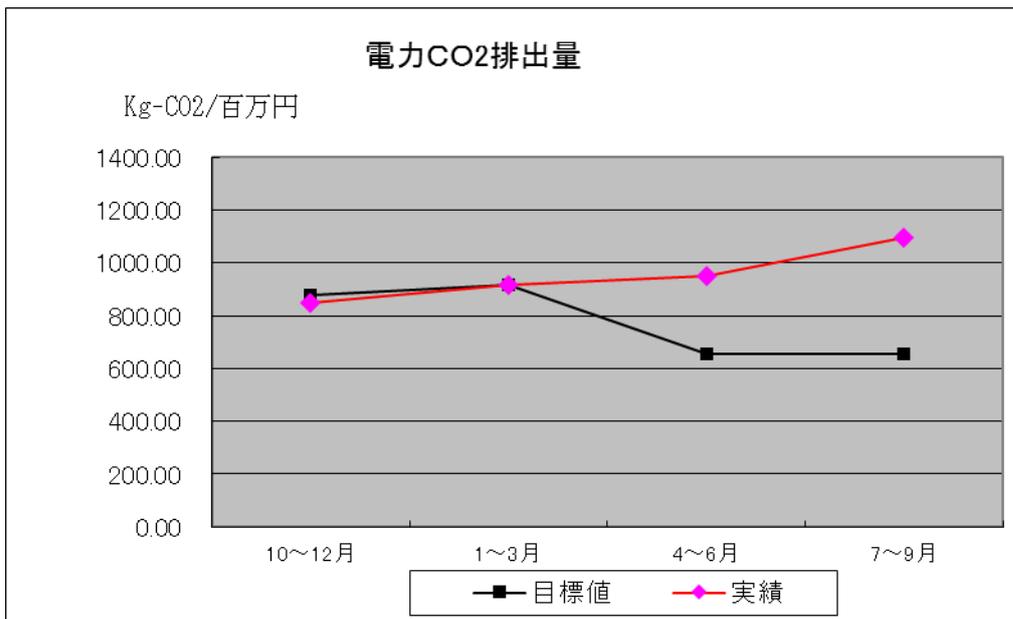
III. 化学物質、有機溶剤の適正管理とその廃棄物の適正処理に努める

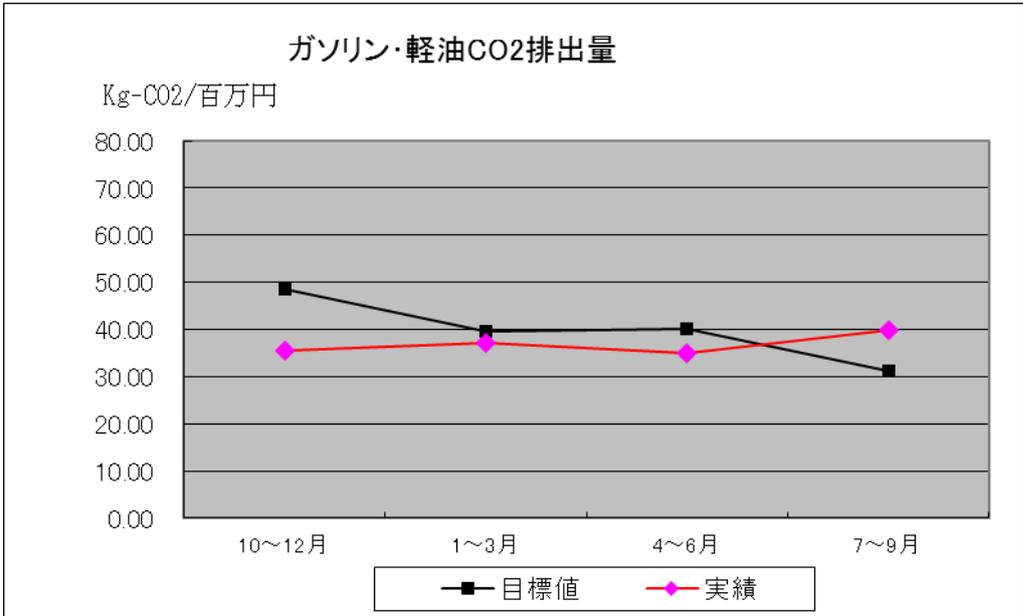
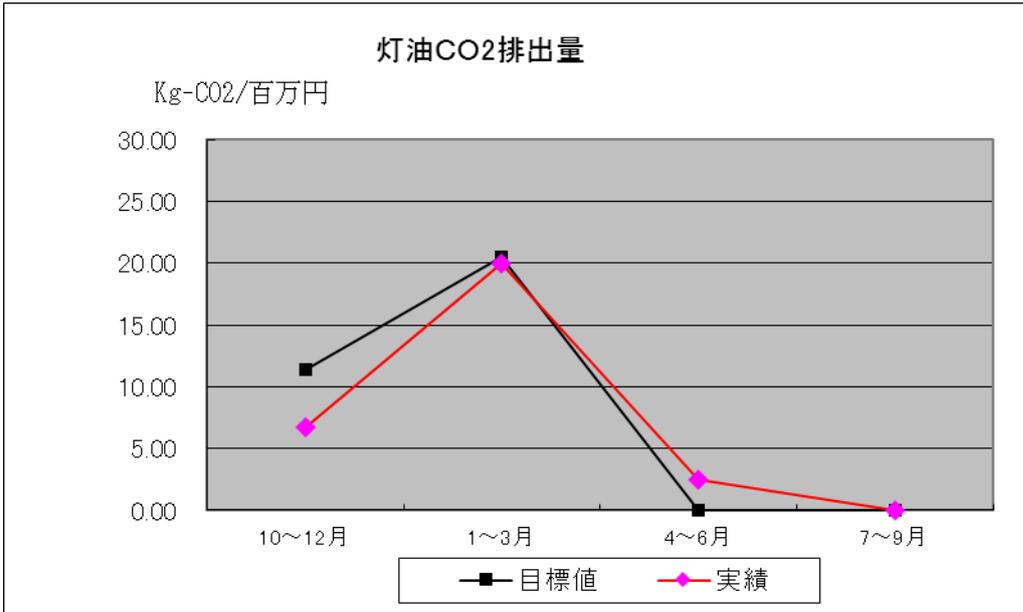
目 標： 薬品(化学物質)管理手順書及び廃棄物管理運用手順書に従う

目標値： 使用する薬品(化学物質)を 100%薬品管理台帳で管理する

廃棄物の処理は 100%適正処理する…目標値 100%達成

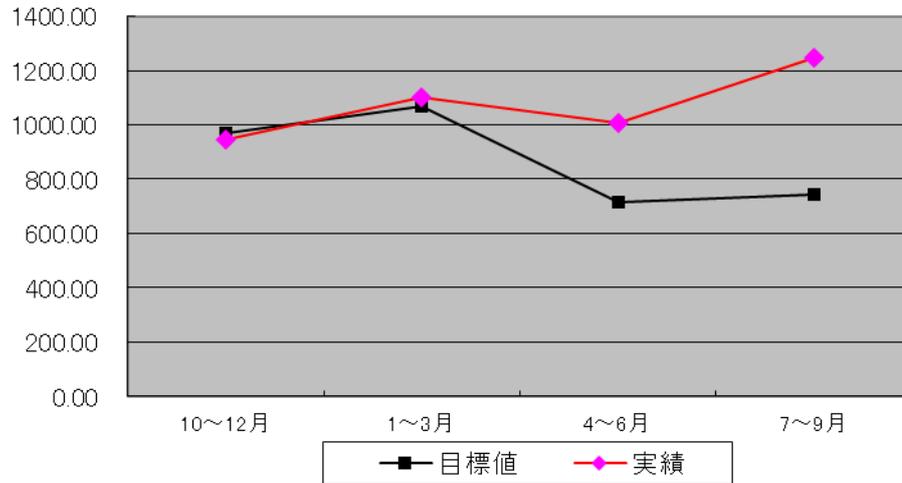
1. グラフで見る四半期毎達成状況 (2016 年度)





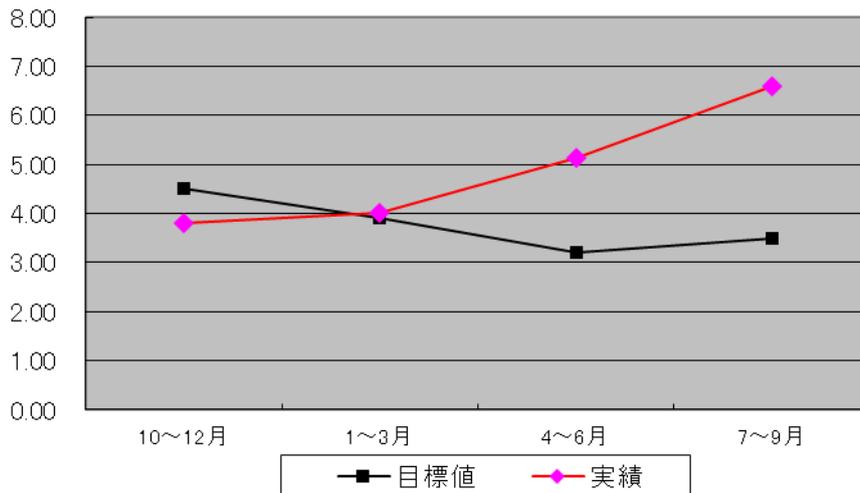
総二酸化炭素の排出量

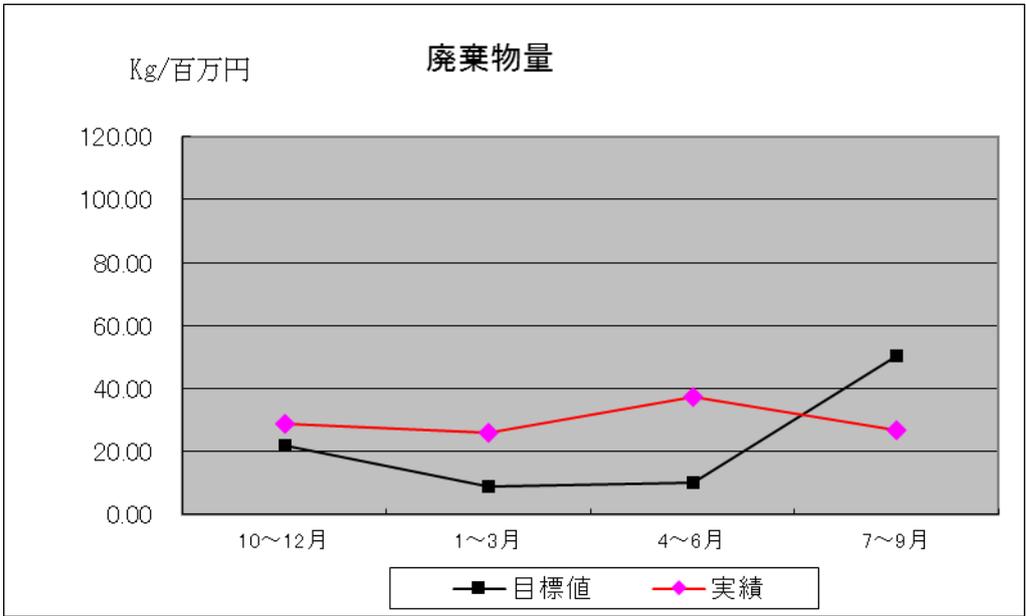
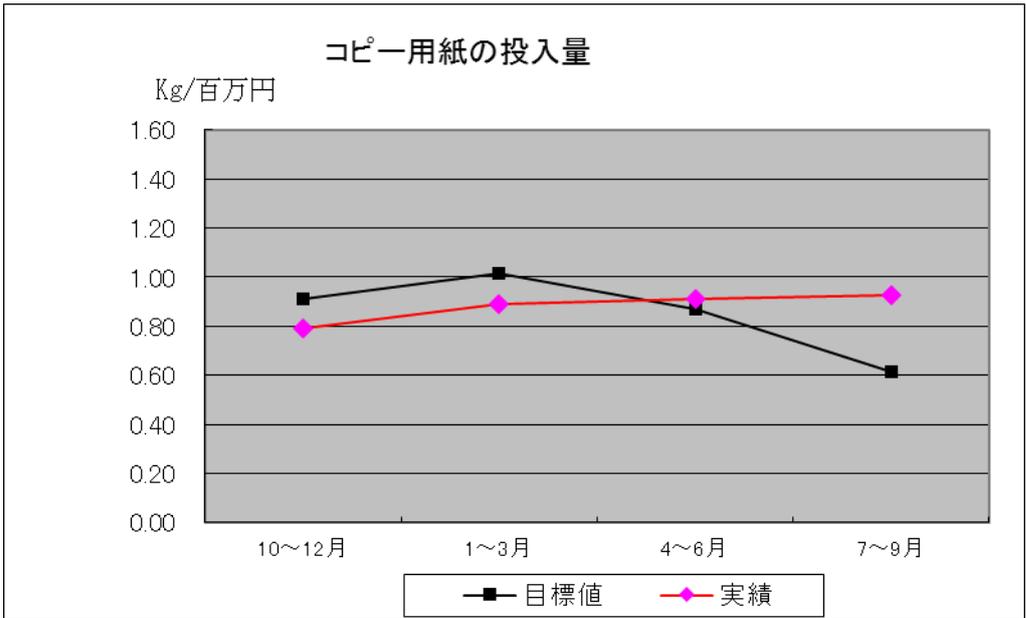
Kg-CO2/百万円



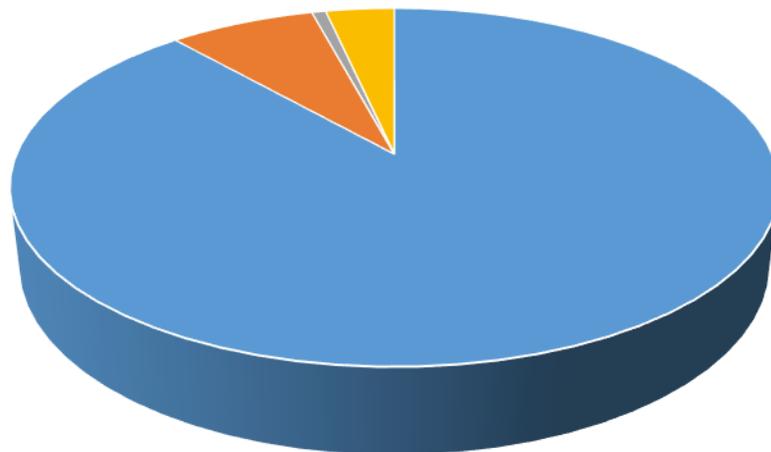
水の使用量

m³/百万円





二酸化炭素総排出量の負荷割合
(2016年度)



■ 電力 88.52% ■ 都市ガス 7.33%
■ 灯油 0.70% ■ ガソリン・軽油 3.44%

V 主要な環境活動計画(2017年度)の内容

下記の環境活動計画に基づき全社員目標達成に向け削減に取り組めます。

方針	目的・目標	取組達成(実施)方法	担当部署	責任者
資源・エネルギーの消費の低減	<p>二酸化炭素の排出量</p> <p>二酸化炭素の排出量の削減を図り基準値の0.1%減を達成</p> <p>電力：0.1%</p> <p>都市ガス：0.1%</p> <p>灯油：0.1%</p> <p>ガソリン・軽油：0.1%</p>	<p>〈 電力 〉</p> <p>電力使用量を把握し毎月委員会に報告し、削減に向けた取組を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みの消灯の励行 ・ 未使用の部屋の消灯の徹底 ・ 昼休みパソコンスリープモードの徹底 ・ 照明を間引きし不要照明を消す (照明の適正化) ・ 生産工程の時間短縮 ・ 設備機器等の適正管理 ・ クールビズ・ウォームビズの推進 ・ エアコンフィルターの定期的清掃に努める ・ 省エネ設備の導入推奨 ・ 空調の適温化(夏 28℃、冬 20℃の徹底) <p>〈 都市ガス 〉</p> <p>ガス使用量の節減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調の適温化(夏 28℃、冬 20℃の徹底) ・ 夏季は、出来るだけ自然の風を活用する <p>〈 ガソリン・軽油 〉</p> <p>アイドリングストップ・エコドライブの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ運転5則に努める ・ 空気圧(タイヤ)の定期的確認 ・ 輸送方法の工夫、合理化の推進 <p>〈 灯油 〉</p> <p>灯油使用量の削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正温度冬 20℃の徹底 	全課	各課長 (EA21 委員)

資源・エネルギーの消費の低減	<p>水の使用量 水道水の節減を励行し、基準値の0.1%減を達成</p>	<p>〈 水道水 〉 水道水の節減に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内(給湯室含む)掲示等により、節水を励行する。 ・ 節水コマを取り付ける ・ トイレロータンの容積を少なくする ・ 生産工程での使用水の節水及び再利用 ・ クーリングタワー水使用量節水 ・ 漏水検査を定期的実施する 	全課	各課長 (EA21 委員)
	<p>コピー用紙の投入量 コピー用紙を節減し、基準値の0.1%減を達成</p>	<p>〈 コピー用紙 〉 コピー用紙の節減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミスコピー削減に取り組む(印刷プレビューの利用等) ・ 使用済み用紙の裏紙利用(裏面メモ用紙、FAX送信状、内部文書等に使用) ・ 縮小印刷の利用(枚数削減) ・ 両面印刷、両面コピーの徹底 ・ 電子化により書類、保存書類等の削減に努める ・ コピー用紙持ち出し票への記入の徹底 	全課	各課長 (EA21 委員)
廃棄物減量	<p>廃棄物 廃棄物量を把握し、有価物化を図り基準値の0.1%減を達成</p>	<p>〈 廃棄物 〉 廃棄物管理運用手順書に基づき廃棄物の削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の分別を徹底する ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)を基に廃棄物の適正処理に努める。 ・ 社内掲示等により廃棄物の削減に関する呼びかけを実施する。 ・ 詰め替え可能な製品利用、備品の修理等に努める。 ・ 製造段階での廃棄物、不良品の抑制に努める。 ・ 廃棄物を削減するために4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)に努める 	全課	各課長 (EA21 委員)

<p style="text-align: center;">環境保全活動</p>	<p>環境保全活動等を推進し地域環境美化等に努める</p>	<p>EA21 啓蒙活動の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案活動の積極的な実施 ・環境活動を支援するための知識習得の研修会等の参加支援 ・社員教育の実施 ・美化緑化活動の推進 ・地域の環境美化活動に積極的に参加する ・徒歩、自転車通勤等の推進 ・「柏崎ECO2プロジェクト」対象事業に積極的に参加する 	<p style="text-align: center;">全課</p>	<p style="text-align: center;">各課長 (EA21 委員)</p>
<p style="text-align: center;">環境に配慮した資材調達 (グリーン調達)推進</p>	<p>環境ラベル認定等製品及び省エネルギー基準適合製品購入の推進</p> <p>事務用品グリーン購入率 ・・・100% を目標</p>	<p>機能、価格等で問題が無ければ、環境ラベル認定等製品及び省エネルギー基準適合製品の優先購入に努める。</p> <p>環境保全活動に取り組んでいる取引先から優先調達する。</p>	<p style="text-align: center;">全課</p>	<p style="text-align: center;">グリーン調達関連 責任者</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl;">製品、商品等の企画開発段階において環境の負荷の影響についての配慮</p>	<p>製品、商品等及びサービスに関する環境負荷の影響の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RoHS 指令適用 6 物質の全面禁止 ・ 副資材の RoHS 製品の優先購入 	<p>RoHS 指令適用 6 物質の使用全面禁止 (設計時の選定、図面指示、発注時指示の徹底) を継続する。</p> <p>既存製品、副資材等についても見直し・検討を実施し RoHS 製品移行に努める。</p> <p>環境保全活動に取り組んでいる取引先から環境負荷の少ない製品、部品、サービスを優先調達する。</p>	<p>全課</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">グリーン調達関連 責任者</p>
--	--	--	-----------	--

<p style="writing-mode: vertical-rl;">化学物質、有機溶剤の適正管理とその廃棄物の適正処理</p>	<p>薬品の適正使用、適正な管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用する薬品 (化学物質) を薬品管理台帳で管理する。 <ul style="list-style-type: none"> ・・・管理目標値 : 100% <p>廃溶剤、廃溶液、廃棄物試薬の適正処理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正処理目標値 : 100% 	<p>薬品 (化学物質) 管理手順書等に従って実施する。</p> <p>廃棄物管理運用手順書及び SDS 等に従って実施する。</p>	<p>該当課</p>	<p>各課長 (EA21 委員)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">内部環境監査</p>	<p>内部環境監査の実施目標</p> <p>…全関係部署で 10 月実施</p>	<p>内部環境監査手順書等に従って実施する。</p>	<p>全課</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">内部環境監査 責任者</p>

VI 環境活動計画の取組の評価(2016年度)、次年度の取組内容

評価：目標達成削減率 以上 ○ 未満 ×

1. 二酸化炭素の排出量の削減について……削減率：-17.44% 評価：×
当社に於いては、二酸化炭素排出量の大きな負荷項目としては、2016年度は電力が約88.52%を占めており毎年電力削減が重要課題である。実使用量については削減できたが、当社の事業形態の変化等により、原単位での目標達成ができなかった。
次年度は実使用量を目標基準とし、さらなる削減を継続して目指す。
 - (1) 電力…削減率：-16.38% 評価：×
 - ① 昼休みの消灯及びパソコン電源スリープモードの徹底
 - ・社員意識の向上及びパトロールの実施により昼休みの消灯、パソコン電源 OFF は、ほぼ全職場で実施された。
 - ② 未使用の部屋の消灯
 - ・使用者レベルで実施された。
 - ③ 生産工程の時間短縮、設備機器等の適正管理を各職場で検討・改善している。
 - ④ クールビズ・ウォームビズの推進
 - ・昨年同様お客様及び社員向けにクールビズ用うちわの設置(P R)、ポスター等の掲示を行い意識の高揚を図った。
 - ⑤ 適正温度(夏28℃、冬20℃)の徹底
 - ・昨年同様各職場の室温の測定を実施し適正温度に努めた。しかし職場により温度調整がきかないところがあり、引続き今後の検討(改善)課題とした。又、適正室温については健康状態等考慮し各職場に一任した。
 - (2) 都市ガス…削減率：-51.94% 評価：×
灯 油… 削減率：-10.93% 評価：×
 - ① 適正温度(夏28℃、冬20℃)の徹底
 - ・電力同様目標達成のため室温測定に努めた。都市ガスについては、殆んど冷暖房用として使用しているので使用量については、削減できた。原単位では目標達成できなかった。
 - (3) ガソリン・軽油…削減率：5.17% 評価：○
 - ① アイドリングストップの励行
 - ② エコ運転5則の推進
 - ・エコ運転に各自が努めた。二酸化炭素排出量については大幅に削減できた。
 - ・「エコ運転5則」の推進ポスターを継続掲示した。
 - ・輸送方法の工夫、合理化の推進……成果・評価については不明。

2. 水道水の使用量の削減について……削減率：-30.62% 評価：×
下記の取組を実施した。なお、使用量は削減できた。原単位では目標達成できなかった。次年度も継続して取組む。

- ① 社内（給湯室含む）掲示等により節水を励行
 - ・ 昨年同様、節水掲示等により、社員の節水意識に努めた。
- ② トイレロータンの容積を少なくする
 - ・ 昨年同様、節水に努めているが、浄化槽の機能障害の発生にならない程度に 500ml の減量を継続実施した。
- ③ 生産工程での使用水の再利用
- ④ クーリングタワー水使用量の節水
 - ・ 水道水削減達成の大きな要因は水量（バルブ調整）調整の適性化及び冷房稼働率が一因と思われる。
- ③ 節水コマを取付ける
 - ・ 今年度も未設置箇所（取付け可能）の取付け推進。
- ④ 漏水検査を定期的実施する……漏水検査（3回/年）を実施した。
 - * 自社評価ではあるが漏水は無いと判断した。

3. コピー用紙の投入量削減について……削減率：-6.15% 評価：×
目標達成の為、下記の取組を実施したところ、使用量は削減された。原単位では目標達成できなかった。又、次年度も継続して取組む。

- ① ミスコピーの削減、裏面使用、両面コピー、電子化（PDF）等に努めた。
- ② コピー用紙持ち出し票への記入の徹底……完全実施。

4. 廃棄物減量について……削減率：-16.67% 評価：×
産業廃棄物削減率：-134.02% 評価：× 一般廃棄物削減率：67.25% 評価：○
目標達成の為、下記の取組を実施した。前年度は工場貸出による物品整理があったため、産業廃棄物、一般廃棄物ともに大幅に削減されている。原単位では目標達成できなかった。

- ① 社内産業廃棄物の分別を徹底し、削減を図る
 - ・ 廃棄物管理手順を基に分別を徹底し削減に努めた。
 - ・ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）を基に廃棄物の適正処理に努めた。
- ② 廃棄物を削減するために 4R に努める
 - ・ 社内掲示等及び 4R の呼掛けを実施した。
 - ・ 成形部門では、昨年同様廃プラスチックの有価物化に努めた。その結果廃棄物の削減となっている。

- ・プレス部門でも昨年同様購入プレス素材用木枠のリユース(納入業者に返却)に努めた。その結果廃棄物の削減となっている。
- ・金属くずの社内分別の徹底及び関係業者の協力により昨年同様有価物化に努めた。

5. 環境保全活動について……評価：○(目標はほぼ実施された)

目標達成の為、下記の取組を実施した。又、次年度も継続して取組む。

① 提案活動の積極的な実施

- ・E A 2 1委員会を中心に環境目標達成施策の提案及びそれに基づく環境達成行動計画の作成を図り削減に努めた。

② 環境方針・目標の周知

- ・昨年同様、環境方針・目標の社内掲示と全社員に環境方針カードを配布し周知を図っている。同様に、環境への意識を常に持たせる為、今年度もバッチ「守ろう！地球の未来」を作業服に着け活動した(所有者のみ)。今後も継続する予定。

③ 社員教育・訓練等の実施……教育訓練計画書 2016 年度による

- ・社員教育として、E A 2 1委員を対象に社内講習(7月)として「環境関連法規(フロン排出規抑制等)」の勉強会を開催した。今後も、継続する。
- ・E A 2 1委員を対象に社内講義「E A 2 1の推進について」の講義を実施した(4/25)。
- ・E A 2 1委員会を5回開催し、各委員を通し活動計画等の周知を図った。今後は、毎月開催する。
- ・社内内部環境監査委員養成教育の実施(8/8)。

④ 美化緑化活動の推進

- ・敷地内緑地の手入れ及び樹木の剪定を実施した。
- ・4S運動として、敷地内の草取り(春～夏)を継続実施した。

⑤ 地域の環境美化活動に積極的に参加する

- ・社員各自の地域の環境美化活動に積極的に参加するように周知を図った。
- ・(社)柏崎法人会主催の柏崎中央海岸のごみ拾い(7/2)に参加した。
- ・「柏崎市E C O 2プロジェクト」対象行動に参加
 - * 夏(5/22～5/28)、秋(9/11～9/17)ノーマイカーウイークに参加した。

6. その他の環境目標……評価：○(目標はほぼ達成された)

目標達成のため、下記の取組を実施した。又、次年度も継続して取組む。

(1) 製品・商品等の企画開発段階において環境負荷の影響を低減(数値目標設定なし)

- ・グリーン調達基準を基に、グリーン調達関連責任者を中心に活動した。

(2) 環境に配慮した資材調達(グリーン調達)の推進

- ・グリーン調達関連責任者の下で、環境ラベル認定製品の優先購入に努めた。

事務用品グリーン購入率 目標 100% ……実績 100%

(3) 化学物質、有機溶剤の適正管理とその廃棄物の適正処理に努める

- ・薬品(化学物質)管理手順書の見直し及び薬品管理台帳等により適正管理及び適正処理に努めた。目標 100%・・・実績：約 100%達成
- ・2014 年度より、管理すべき薬品管理台帳一覧表(新規)を作成し、これを基に各部署の適正管理を把握している。

7. 内部環境監査

- ・2017. 10 内部環境監査手順書等に従って実施した。

前年度は内部監査委員の教育が課題であったが、今年度は委員として 1 年活動した影響もあり、より深く監査することができた。次年度も継続する。

8. 活動風景 (写真)

「資源は大切に」電気・ガス・水・紙・ごみ(廃棄物)削減ポスター



省エネ運動実施(お客様用)の看板



ウォームビズ



クールビズ



エコ運転5則



徒歩・自転車通勤



(社) 柏崎法人会主催の中央海岸のごみ拾いに参加



すだれの設置



内部環境監査の実施



Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける環境関連法規等は次の通りです。

当社適用環境関連法規等の一覧表
廃棄物処理法
水質汚濁防止法
下水道法
浄化槽法
騒音規制法
振動規制法
悪臭防止法
消防法
化管法(P R T R制度)
毒物及び劇物取締法
P C B 特別措置法
R o H S 指令
労働安全衛生法
フロン排出抑制法

違反、訴訟等の有無

環境関連法規は、自らが遵守状況をチェックした結果、違反ありません。

尚、関係機関からの違反等の指摘、社外の利害関係者からの訴訟等も過去 3 年間ありません。

VIII 代表者による全体評価と見直しの結果

2017. 10. 31

環境方針	<p>現行の環境方針を継続する。</p>
環境目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値設定には中間審査時、指摘のあった新原単位算定方法の検討・導入すること。 ・ 2016 年度(2016. 10～2017. 9)の達成状況及び事業活動の実情を考慮した 2017 年度及び中期目標(2018～2020 年度)を立てること。特に環境方針との整合を図ること。 ・ 「2016 年度途中環境目標達成・取組状況調査シート」等を参考に無理のない 2017 年度環境活動目標及び環境活動計画を策定すること。又、今後の目標設定に役立てること。 ・ エコアクション 21 ガイドライン(2009 年版)を再確認すること。
環境システムの為の組織、その他環境システムに関する要素	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、全社的に展開する為、EA21 委員会の定期的開催及び社員教育等に努め、適切な見直しを実施すること。 ・ 特に内部環境監査の実施に当たっては、今年度の監査経験の反省・見直しを行い必要に応じて審査人の指導を受けること。
指摘事項	<p>上記事項に留意し、11/10 までに環境活動目標及び環境活動計画をまとめ実施すること。又、2017 年度は事業の変革により売上高が変動したため原単位基準による目標は未達となったが、実態にそぐわないため、他の基準を検討すること。</p>

代表取締役：高橋 光夫